

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	北陸電気工業株式会社
【英訳名】	HOKURIKU ELECTRIC INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津田 信治
【本店の所在の場所】	富山県富山市下大久保3158番地
【電話番号】	076-467-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 林 良徳
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田5-2-4 レキシントン・プラザ西五反田8階
【電話番号】	03-5437-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	営業本部東京営業所長 杉本 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	35,822	31,702	47,796
経常利益 (百万円)	1,845	760	2,093
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,570	461	1,521
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,365	124	2,681
純資産額 (百万円)	14,339	14,189	14,654
総資産額 (百万円)	41,427	39,272	40,808
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.72	5.50	18.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	33.8	33.7

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.17	2.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国では個人消費が下支えし、緩やかな拡大が続きましたが、中国や新興国では減速基調が鮮明になりました。

わが国におきましては、個人消費や設備投資が伸び悩み、足踏み状態が続きました。

そのような環境下、エレクトロニクス市場におきましては、機器の高機能化や自動車の電装化を背景に、電子部品需要は増加基調が続きましたが、下期に入ると、スマートフォンや産業機器向けの伸びに鈍化が見られ、その動向は弱含みで推移しました。

こうした状況のなかで、当社グループにおきましては、成長分野への拡販を図る一方、引続き生産効率の改善に努めました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高につきましては、商品仕入販売の減少を主因に、31,702百万円（前年同期比 11.5%）となり、営業利益は、668百万円（前年同期比 4.8%）となりました。

経常利益につきましては、為替差益が減少したことを主因に、760百万円（前年同期比 58.8%）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は461百万円（前年同期比 70.6%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品

電子部品は、各品種総じて受注が振るわず、売上高は30,991百万円（前年同期比 2.2%）となりましたが、円安効果もあり、営業利益は1,431百万円（前年同期比 +10.8%）となりました。

金型・機械設備

金型・機械設備は、機械設備の受注が停滞し、金型受注も減少したことから、売上高546百万円（前年同期比 28.5%）、営業損失6百万円（前年同期は営業利益68百万円）となりました。

その他

その他は、商品仕入及び不動産業等にかかる事業であります。当年度より、サーミスタの商品仕入販売の大半が顧客との直接取引となったことを主因に、売上高は353百万円（前年同期比 90.1%）となりましたが、営業利益は61百万円（前年同期比 +25.9%）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、売上債権及びたな卸資産の減少を主因に、1,535百万円の減少となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ、仕入債務の減少を主因に、1,070百万円の減少となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ465百万円の減少となりました。

株主資本は、親会社株主に帰属する四半期純利益により461百万円増加し、配当金の支払いにより335百万円減少したことなどから、120百万円の増加となりました。

その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金が11百万円増加しましたが、アジア通貨下落に伴い為替換算調整勘定が614百万円減少したことを主因に、588百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、経営陣との十分な協議や合意形成プロセスを経ることなく、突如として一方的な大規模買付を強行するといった動きがなされる可能性も決して否定できません。

本施策においては、当社株式の大規模買付行為が発生した場合に、株主の皆様が買付けに応じるべきか否かを適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を受けること、当社取締役会が買付者と交渉・協議を行ない、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示すること等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的としています。

不適切な支配防止のための取組み

イ．本施策発動に係る手続きの設定

本施策は、当社株式保有割合が20%以上となる大規模買付等が行なわれる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討を行う時間を確保した上で、当社取締役会が買付者との交渉・協議を行なうこと、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示する等の手続きを定めています。

ロ．取締役会の恣意的判断を排除するための独立委員会の利用

本施策の導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本施策の発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、独立性の高い当社社外監査役、社外有識者から選任され、構成されています。

ハ．新株予約権無償割当ての利用

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれがあると認められる場合には、当社は、当社の取締役会決議により、買付者等による権利行使ができない新株予約権を、当社取締役会が定める一定の日における全ての株主に対してその所有株式1株につき1個の割合で割当てます。

ニ．本新株予約権の行使および本新株予約権の取得

本施策に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

本施策に対する取締役会の判断および理由

本施策は、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

イ．株主意思の反映していること

本施策は、定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続しております。有効期間は、平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとします。有効期間の満了前であっても、株主総会また取締役会の決議によって廃止または変更することができます。

ロ．取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、大規模買付対抗措置の発動要件を客観的かつ合理的に定めており、当社取締役会による恣意的な判断を排除しています。また、発動の手続きとして、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するものと定めており、当社取締役会の恣意的な判断を排除しています。

ハ．買収防衛策に関する指針の要件を完全充足していること

本施策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に対する指針」の定める3原則（(a)企業価値・株主共同利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、本施策は企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、796百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,500,996	92,500,996	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	92,500,996	92,500,996		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		92,500		5,200		462

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 8,662,000		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 83,056,000	83,056	
単元未満株式 (注3)	普通株式 782,996		
発行済株式総数	92,500,996		
総株主の議決権		83,056	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数4個が含まれております。
 3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式983株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸電気工業株式会社	富山県富山市 下大久保3 1 5 8 番地	8,662,000		8,662,000	9.36
計		8,662,000		8,662,000	9.36

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務		代表取締役専務	営業本部長	野村和雄	平成27年7月1日
取締役	営業本部長	取締役	高周波部品事業本部長	多田守男	平成27年7月1日

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役専務		野村和雄	平成27年9月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,796	6,683
受取手形及び売掛金	2 12,659	2 10,495
商品及び製品	1,470	1,268
仕掛品	2,283	2,141
原材料及び貯蔵品	2,728	2,172
繰延税金資産	438	414
その他	1,720	1,727
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	26,094	24,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 3,139	3 2,986
機械装置及び運搬具(純額)	3 4,224	3 4,075
土地	2,918	2,907
その他(純額)	339	389
有形固定資産合計	10,622	10,359
無形固定資産		
無形固定資産	283	208
投資その他の資産		
投資有価証券	1,714	1,774
繰延税金資産	1,321	1,233
退職給付に係る資産	7	7
その他	818	845
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	3,807	3,806
固定資産合計	14,713	14,374
資産合計	40,808	39,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,930	2,783
短期借入金	4,617	4,167
未払法人税等	133	99
賞与引当金	311	149
その他	1,492	1,491
流動負債合計	16,485	13,751
固定負債		
長期借入金	4,007	5,846
再評価に係る繰延税金負債	344	344
退職給付に係る負債	4,631	4,620
その他	685	520
固定負債合計	9,668	11,331
負債合計	26,153	25,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,200	5,200
資本剰余金	5,108	5,108
利益剰余金	2,208	2,334
自己株式	1,138	1,143
株主資本合計	11,378	11,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	427	439
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	667	667
為替換算調整勘定	1,481	867
退職給付に係る調整累計額	214	200
その他の包括利益累計額合計	2,362	1,773
非支配株主持分	913	916
純資産合計	14,654	14,189
負債純資産合計	40,808	39,272

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	35,822	31,702
売上原価	31,229	27,037
売上総利益	4,592	4,665
販売費及び一般管理費	3,890	3,996
営業利益	701	668
営業外収益		
受取利息	47	47
受取配当金	22	55
為替差益	1,107	51
その他	124	76
営業外収益合計	1,302	231
営業外費用		
支払利息	82	66
出向者経費	16	41
その他	59	32
営業外費用合計	158	139
経常利益	1,845	760
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	1	9
補助金収入	283	28
その他	7	5
特別利益合計	296	43
特別損失		
減損損失	5	-
固定資産売却損	3	12
固定資産除却損	5	85
固定資産圧縮損	283	-
その他	45	18
特別損失合計	342	116
税金等調整前四半期純利益	1,798	687
法人税等	180	204
四半期純利益	1,618	482
非支配株主に帰属する四半期純利益	47	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,570	461

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	1,618	482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191	11
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	35	14
為替換算調整勘定	519	633
その他の包括利益合計	746	607
四半期包括利益	2,365	124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,295	127
非支配株主に係る四半期包括利益	69	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当第3四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
医療法人財団北聖会	34百万円	医療法人財団北聖会	13百万円
その他	2	その他	2
計	36	計	16

2 四半期連結会計期間末日(金融機関休日)の満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	13百万円
支払手形		0

3 国庫補助金等により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
建物及び構築物	68百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	215	215
計	283	283

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	1,229百万円	1,133百万円
のれんの償却額	8	8

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	251	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	335	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電子部品	金型・ 機械設備	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,701	638	32,340	3,482	35,822	-	35,822
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	126	126	97	224	224	-
計	31,701	765	32,466	3,580	36,047	224	35,822
セグメント利益	1,291	68	1,360	49	1,409	707	701

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入(株)大泉製作所製品)及び不動産・保険代理業に係る事業であります。

2. セグメント利益の調整額 707百万円には、セグメント間取引消去55百万円、のれんの償却額 8百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 754百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電子部品	金型・ 機械設備	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,991	453	31,445	257	31,702	-	31,702
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	93	93	95	189	189	-
計	30,991	546	31,538	353	31,891	189	31,702
セグメント利益又は損失 ()	1,431	6	1,424	61	1,486	818	668

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入(株)大泉製作所製品)及び不動産・保険代理業に係る事業であります。

2. セグメント利益の調整額 818百万円には、セグメント間取引消去65百万円、のれんの償却額 8百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 875百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円72銭	5円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,570	461
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,570	461
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,889	83,844

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

北陸電気工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。